

## ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

### お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは  
依存症対策全国センター（NCASA）の  
ホームページをご覧ください。



#### 依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】  
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会  
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】  
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会  
090-1404-3327

## 貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。



### お問い合わせ先

#### 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



#### 全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性<sup>®</sup>  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

肩代わり・借金・ローン  
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は  
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁  
Financial Services Agency

# 多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、  
国（財務局）・都道府県で  
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、  
給与ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化にお  
いては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人  
情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込ま  
れる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。  
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を  
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/  
association/dark\\_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、  
毅然とした態度で、  
無視しましょう。

※連絡を取ることが  
あなたの情報を  
与えることになります。



もし被害にあってしまったら  
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、  
「日本貸金業協会」、  
「都道府県庁の相談窓口」、  
「消費生活センター」、「警察」などに  
すぐに連絡してください。



金融庁のホームページでも  
多重債務問題について掲載しています。

[https://www.fsa.go.jp/  
policy/kashikin/](https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/)



金融庁 多重債務



## 多重債務に関するお問い合わせ先

### 一般消費者向け相談窓口

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 四国財務局 多重債務者相談窓口                             | 087-811-7801            |
| 高知県立消費生活センター<br>※県内各市町村の相談窓口でも対応しております。     | 088-824-0999            |
| 消費者ホットライン<br>※お近くの市町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。 | 188                     |
| (公財)日本クレジットカウンセリング協会                        | 0570-031640             |
| 法テラス・サポートダイヤル                               | 0570-078374             |
|   | 050-3383-5577           |
| 法テラス高知                                      | 0570-078395<br>(ナビダイヤル) |
| 高知弁護士会法律相談<br>高知弁護士会法律相談センター【有料・要予約】        | 088-822-4867            |
| 高知県司法書士会 総合相談センター                           | 088-825-3143            |

### 事業者向け相談窓口

|  |              |
|--|--------------|
| 四国財務局 多重債務者相談窓口  | 087-811-7801 |
| 高知県 商工労働部 経営支援課  | 088-823-9905 |
| 法テラス・サポートダイヤル  | 0570-078374  |
| 日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター<br>ひまわりほっとダイヤル<br>※電話で受付、面談による相談。<br>※地域により無料相談実施状況が異なりますので、<br>お電話の際にご確認下さい。 | 0570-001-240 |
| 高知県司法書士会 総合相談センター  | 088-825-3143 |

## 市区町村の相談窓口

|                  |                        |              |
|------------------|------------------------|--------------|
| 高知市              | 高知市消費生活センター（くらし・交通安全課） | 088-823-9433 |
| 南国市              | 南国市消費生活センター（商工観光課）     | 088-880-6205 |
| 幡多広域市町村圏<br>事務組合 | 幡多広域消費生活センター           | 0880-34-8805 |
| 室戸市              | 産業振興課                  | 0887-22-5116 |
| 安芸市              | 商工観光水産課                | 0887-35-1011 |
| 南国市              | 商工観光課                  | 088-880-6560 |
| 土佐市              | 産業振興課                  | 088-852-7679 |
| 須崎市              | 元気創造課                  | 0889-42-3951 |
| 宿毛市              | 企画課                    | 0880-62-1255 |
| 土佐清水市            | 観光商工課                  | 0880-82-1115 |
| 四万十市             | 環境生活課                  | 0880-35-4147 |
| 香南市              | 商工観光課                  | 0887-50-3013 |
| 香美市              | 商工観光課                  | 0887-53-1084 |
| 東洋町              | 産業建設課                  | 0887-29-3395 |
| 奈半利町             | 住民福祉課（奈半利町立福祉センター）     | 0887-38-4204 |
| 田野町              | 地域振興課                  | 0887-37-9316 |
| 安田町              | 町民生活課                  | 0887-38-6712 |
| 北川村              | 経済建設課                  | 0887-32-1222 |
| 馬路村              | 健康福祉課                  | 0887-44-2112 |
| 芸西村              | 産業振興課                  | 0887-33-2113 |
| 本山町              | まちづくり推進課               | 0887-76-3916 |
| 大豊町              | 地域福祉課                  | 0887-72-0450 |
| 土佐町              | 企画推進課                  | 0887-82-2450 |
| 大川村              | 総務課                    | 0887-84-2211 |
| いの町              | 産業経済課                  | 088-893-1115 |
| 仁淀川町             | 企画振興課                  | 0889-35-1082 |
| 中土佐町             | まちづくり課                 | 0889-52-2365 |
| 佐川町              | 住民課                    | 0889-22-7706 |
| 越知町              | 産業課                    | 0889-26-1105 |
| 梶原町              | 保健福祉課                  | 0889-65-1170 |
| 日高村              | 産業環境課                  | 0889-24-4647 |
| 津野町              | 町民課                    | 0889-55-2314 |
| 四万十町             | にぎわい創出課                | 0880-22-3281 |
| 大月町              | 産業振興課                  | 0880-73-1115 |
| 三原村              | 総務課                    | 0880-46-2111 |
| 黒潮町              | 産業推進室 商工係              | 0880-43-2113 |